

大口町の財務状況(平成28年度)

総合評価

債務償還能力 [地方債現在高等の債務の大きさとその償還原資を確保する能力]

問題ない

実質債務月収倍率(①)が低いため、債務の水準は**問題ない**。
行政経常収支率(③)が高いため、償還原資の獲得状況は**問題ない**。

資金繰り状況 [経常的な収支と積立金等の備えからの資金余裕状況]

問題ない

積立金等月収倍率(④)が高いため、資金繰り余力の水準は**問題ない**。
行政経常収支率(③)が高いため、経常的な資金繰りの余裕度は**問題ない**。

財務指標

(平成28年度決算)

指標	① 実質債務月収倍率 〔 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$ 〕	② 債務償還可能年数 〔 $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$ 〕	指標	③ 行政経常収支率 〔 $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$ 〕	④ 積立金等月収倍率 〔 $\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12}$ 〕
視点	債務の水準	①と③の合成	視点	・償還原資の獲得状況 ・経常的な資金繰りの余裕度	資金繰り余力の水準
注意	24.0月	15.0年	問題なし	15.0% 10.0%	7.2月 3.0月
やや注意	18.0月		やや注意		1.0月
問題なし	▲2.8月		注意	0.0%	

債務償還能力

問題ない

資金繰り状況

問題ない

(参考)診断基準

債務系統 (債務高水準)

- イ.実質債務月収倍率が24月以上
- ロ.実質債務月収倍率が18月以上かつ、債務償還可能年数が15年以上

収支系統 (収支低水準)

- イ.行政経常収支率が0%以下
- ロ.行政経常収支率が10%未満かつ、債務償還可能年数が15年以上

積立系統 (積立低水準)

- イ.積立金等月収倍率が1月未満
- ロ.積立金等月収倍率が3月未満かつ、行政経常収支率が10%未満

大口町の今後の見通し(平成31年度)

【収支計画がないため、ヒアリングによる確認事項】

総合評価

債務償還能力〔地方債現在高等の債務の大きさとその償還原資を確保する能力〕

低下するも問題ない

実質債務月収倍率(①)が高くなるため、債務の水準は**上昇する見通し**。
行政経常収支率(③)が低くなるため、償還原資の獲得状況は**低下する見通し**。

資金繰り状況〔経常的な収支と積立金等の備えからの資金余裕状況〕

低下するも問題ない

積立金等月収倍率(④)が低くなるため、資金繰り余力の水準は**低下する見通し**。
行政経常収支率(③)が低くなるため、経常的な資金繰りの余裕度は**低下する見通し**。

財務指標

(平成31年度見通し)

指標	① 実質債務月収倍率 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$	② 債務償還可能年数 $\left(\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}} \right)$	指標	③ 行政経常収支率 $\left(\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}} \right)$	④ 積立金等月収倍率 $\left(\frac{\text{積立金等残高}}{\text{行政経常収入} \div 12} \right)$
視点	債務の水準	①と③の合成	視点	・償還原資の獲得状況 ・経常的な資金繰りの余裕度	資金繰り余力の水準
注意					
注意や			問題なし	低下する見通し	低下する見通し
問題なし	上昇する見通し	長期化する見通し			
			注意や		
			注意		

債務償還能力

資金繰り状況

留意点

低下するも問題ない

低下するも問題ない

○収支計画の策定を通じた持続可能な行財政運営について

貴町は、企業誘致や土地区画整理などを進めてきたことで、現在も新たな住民の転入が続くなか、「大口町まちづくり基本条例」に基づき、それぞれの地域や課題に応じた住民主体の地域づくり等が進められている。さらに、「大口町NPO活動促進条例」に基づいたNPO団体との協働による事業実施が図られるなど、自立と協働のまちづくりが貴町の特徴である。

財政面は、昭和30年代はじめに当時の首長を中心に住民も一体となった積極的な工場誘致施策の展開により、現在の豊かな財政基盤が築かれ、貴町は昭和56年から一貫して普通交付税の不交付団体である。そして、限られた財源を効率的に活用するため、優先順位を付けて事業を実施し、効果的な予算執行に努める財政運営を続けてきたことから、実質債務はマイナスで推移しており、診断基準に該当していない状況にある。

しかしながら、今後は、収入面では法人住民税率改正に伴って法人住民税が減少し、支出面では不明水対策や農業集落排水事業の公共下水道事業への統合に伴う管路延長工事の実施等により、下水道事業特別会計への繰出金が引き続き高い水準で推移すると見込まれている。加えて、町民会館の大規模改修のほか、平成29年3月策定の「大口町公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の老朽化対策を講じていく必要がある。

したがって、将来世代に大きな負担を残すことのない持続可能な行財政運営のためにも、財務状況の良好な現段階から長期的展望に立った収支計画を策定し、「第7次大口町総合計画」に基づいた既存ストックの有効活用や計画的なアセットマネジメントの実施、広域連携の強化等に努められたい。そして、行政だけでは解決できない地域課題については、引き続き住民やNPO団体とともに取組み、自立と協働のまちづくりを一層推進されたい。